

国の緊急対策に対する本県の対応

資料 14-2

	国の緊急対策	現在までの本県の対応
①	・教員が担ってきた業務の在り方の見直し	・県立学校事務の共同処理（H29.4～） ⇒ 教員が担っていた会計事務（部活動会計、学年会計）等を事務職員が担当
②	・教育委員会等から学校への調査・照会の精査	・教育委員会事務局から学校への調査・照会事項等の見直し ・県庁内の各部局に対し、学校への作品募集等の見直しを依頼
③	・運動部活動のガイドライン作成	・国のガイドラインを踏まえ、県のガイドラインの改定作業中 ⇒ 資料 15
④	・部活動指導員の積極的な活用 ・部活動指導員の配置支援	・平成 30 年度予算で対応 【県立高校】10 名配置（県単） 【中学校】配置する市町村を支援（38 名） 従事業務：部活動指導、大会等引率 勤務条件：週 3 日（2 時間／日）
⑤	・スクールサポート・スタッフの配置支援	・平成 30 年度予算で対応 各市町村の小中学校それぞれ 1 校に 1 名、計 30 名配置 従事業務：教員の業務補助 勤務条件：週 5 日（6 時間／日）
⑥	・スクールカウンセラー等の専門的人材の積極的な活用	・平成 30 年度予算で対応（小中学校については、国の目標を 1 年前倒し） スクールカウンセラー：全公立小中学校に配置、高校の拠点校を 8 校から 16 校へ倍増 スクールソーシャルワーカー：全中学校区に派遣（富山市除く）、高校の拠点校を 2 校から 4 校へ倍増
⑦	・指導計画の共同作成と共有 ・校内委員会等の合同設置や構成員の統一	・個々の教員が作成した教材プリント・問題等を教科ごとに保存し、共有 ・学校運営上必要な業務分担（教務、研究、生活指導等）やその業務を行う組織の整理・統合 ・県立学校の情報共有システムを統一
⑧	・タイムカード等による客観的な把握 ・集計システムの構築	・県立学校：平成 29 年 9 月から実施 ⇒ 手法を各市町村教育委員会へ情報提供 ・市町村教育委員会：県立高校と同じ=9 団体、県立高校と同じ手法で出退勤時間を把握=4 団体、 （H30.7.1 現在）タイムカードなどで出退勤時間を把握=1 団体、パソコンによる自動記録で出退勤時間を把握=1 団体
⑨	・教職員の勤務時間を考慮した部活動の時間設定	・改定作業中の県のガイドラインで検討中
⑩	・学校閉校日の設定	・県立学校に長期休業期間中の学校閉庁日の設定を依頼（各学校で検討中）
⑪	・働き方に関する研修の実施 ・業務改善の観点からの人事評価や学校評価の実施	・管理職を対象として研修を実施（校長向け 4 月、教頭向け 6 月） ・管理職の人事評価項目に「業務改善」を追加（H30 年度から）